

鳴門市公式ウェブサイトバナー広告掲載業務仕様書

1 業 務 名 鳴門市公式ウェブサイトバナー広告掲載業務

2 掲載期間 令和7年4月1日午前9時から令和8年3月31日午後5時まで

3 業務内容

鳴門市公式ウェブサイトの広告枠を市から購入し、広告主の募集・選定を行い、広告内容を特定するものを所定の形式・規格で作成し、指定した場所に期日までに提出する。

4 広告の規格等

- (1) 広告掲載の位置は、PC版及びスマートフォン版の鳴門市公式ウェブサイトのトップページとする。
- (2) 上記の場所に、広告枠を8枠設定することとし、この枠1つに1つの広告を掲載する。なお、8枠内の掲載順については、サイト閲覧の度にランダムに変更される仕様である。
- (3) 広告のデータ形式は、GIF、JPEG形式によるものとし、横240ピクセル×縦50ピクセル、画像は静止画像のみで、ALT属性テキストは「広告:」で始め、全半角問わず40文字以内とする。

5 広告掲載についての留意事項

鳴門市公式ウェブサイトの広告掲載業務を受託した広告代理店（以下「広告取扱業者」という。）は、広告主の募集・選定、掲載する広告の作成にあたって、「鳴門市公式ウェブサイトへの有料広告掲載についての取扱要領」（以下「取扱要領」という。）第4条、第7条及び第8条の規定に留意しなければならない。

6 広告原稿の提出・修正等

- (1) 広告取扱業者は、広告原稿等（以下の①②③④）を、原則として広告掲載予定日（原則として毎月1日）の前月10日（但し、10日が市役所閉庁日に当たる場合は、10日より前の市役所開庁日）までに、秘書広報課に提出する。なお、④については鳴門市外に本店を有する場合に、⑤については鳴門市内に本店を有する場合に提出することとする。
 - ①掲載する広告の広告主の名称、住所及び事業概要
 - ②掲載する広告の原稿（電子データ）
 - ③広告募集へ応募してきた全ての広告主の名称、住所、事業概要及び広告概要
 - ④法人市町村民税の納税証明書（写し可）
 - ⑤納税状況調査同意書（広告主が記入・捺印したもの）
- (2) 広告取扱業者は、市が行う広告原稿の審査の結果、市の求めに応じて、当該広告の全部又は一部について広告掲載の中止や修正等を行わなければならない。この場合において、正当な理由がなく広告掲載の中止や修正等に応じないときは、当該広告の全部について広告掲載を中止するものとする。

- (3) 広告取扱業者は、市が行う広告原稿の審査の結果を受け修正等を行った広告原稿等を、原則として広告掲載予定日の前月15日（但し、15日が市役所閉庁日に当たる場合は、15日より前の市役所開庁日）までに、秘書広報課に提出する。
- (4) 掲載を不承認とされた広告については、広告取扱業者が広告主に対し、誠意を持って不承認の通知を行うものとする。
- (5) 広告取扱業者が、期日までに広告原稿を提出しない場合は、空欄となった広告枠は、市が使用することとする。

7 広告掲載料等

- (1) 広告取扱業者は、契約金額を市の指定する期日までに納入することができる。
- (2) 広告取扱業者は、広告枠の一部又はすべてに広告を掲載しない場合にも、契約金額を市へ納入しなければならない。
- (3) 広告のデザイン製作に係る費用は、広告取扱業者が負担する。
- (4) 広告取扱業者は、掲載広告の募集に際しては、鳴門市公式ウェブサイトの公益的な性格及び市へ納入する広告料金を十分配慮し、適正な価格で販売しなければならない。

8 責任

- (1) 広告の内容に関する責任は、広告主及び広告取扱業者が負うものとする。
- (2) 鳴門市公式ウェブサイトの障害やメンテナンス等による公開休止、その他の変更があった場合、市は広告主及び広告取扱業者に生じた損害の賠償責任を一切負わないものとする。
- (3) 広告掲載により発生した広告主及び広告取扱業者の損害について、市は賠償責任を一切負わないものとする。
- (4) 広告主が第三者に損害を与えた場合、当該損害が広告掲載によるものであっても市は賠償責任を一切負わないものとする。

9 その他

- (1) 「鳴門市有料広告掲載取扱要綱」及び「鳴門市公式ウェブサイトへの有料広告掲載についての取扱要領」の規定を遵守すること。
- (2) 「鳴門市公式ウェブサイト」の概要については、次のとおり。

・媒体の概要

トップページアクセス件数：令和6年4月～令和6年11月

(1か月平均) 41,299件

最多実績 8月 49,049件

- (3) 現在の鳴門市公式ウェブサイトのトップページのURLは
<https://www.city.naruto.tokushima.jp/>
<https://www.city.naruto.tokushima.jp/top.html>
である。これを変更する場合は、事前に広告取扱業者へ連絡する。